

採用活動におけるセクシャルハラスメント防止・対応ガイドライン

1. 目的

本ガイドラインは、当社の採用活動に関わるすべての関係者（社員・応募者）が、お互いの尊厳と人権を尊重し、公正かつ安全な環境で選考活動を行えるようにすることを目的とします。

当社は、いかなる理由であっても採用活動におけるセクシャルハラスメントを許容しません。

2. 基本方針

- (1) 当社は、性別、容姿、プライベートな生活等に関わらず、応募者の能力・適性を公正に評価して採用選考を行います。
- (2) 当社の社員（面接官、リクルーター、リファラル採用の紹介者、その他採用活動に関わる全員）は、応募者に対してセクシャルハラスメントにあたる言動を行ってはなりません。
- (3) 採用活動中にセクシャルハラスメントに関する相談や通報があった場合は、事実関係を迅速かつ正確に調査し、厳正に対処します。

3. 対象範囲

- ・対象となる社員：面接官、リクルーター、OB/OG 訪問を受ける社員、採用イベントの運営スタッフ等、採用選考・広報・交流に関わるすべての役員・従業員
- ・対象となる応募者：新卒採用・中途採用・アルバイト/パート採用、インターンシップ等の応募者、ならびに選考を検討中の学生・求職者

4. セクシャルハラスメントの定義と禁止行為

(1) セクシャルハラスメントの定義

採用活動におけるセクシャルハラスメントとは、相手の意に反する性的な言動により、応募者に不快感や不利益を与えたり、選考環境を悪化させたりする行為を指します。

※「採用選考上の優位な立場（合格・不合格の決定権や推薦権など）」を利用した誘いや強要も含まれます。

(2) 禁止される具体的な言動の例

【性別やプライベートに関する不適切な質問】

- ・恋愛経験、交際相手の有無、結婚・出産・挙式の予定等の質問
- ・容姿・体型・服装・メイク等に関する不必要な言及や評価

- ・性別役割分担意識に基づく質問（例：「女性だから～」 「男性だから～」）

【不必要な個人的アプローチ】

- ・選考・業務から逸脱した 1 対 1 での個室面談や酒席・食事への執拗な誘い
- ・個人の連絡先（個人用 LINE、個人の SNS アカウント、プライベートアドレス等）の交換強要や、業務時間外の私的な連絡
- ・身体への不必要な接触（肩を叩く、手に触れるなど）

【選考の有利・不利を匂わせた性的な誘い】

- ・「食事に付き合ってくれたら選考を有利にする」「誘いを断ったら不合格にする」といった言動（対価型セクハラ）

5. 予防および体制づくり

(1) 事前研修・周知徹底

面接官・リクルーターとして採用活動に関わる社員に対し、採用ハラスメント防止に関する研修・ガイドラインの事前周知を義務付けます。

(2) 適切な選考環境の確保

- ・面接・面談は原則としてオープンなスペースまたは複数名（原則 2 名以上）の体制で実施します。
- ・個人的な面談・食事等は原則禁止とし、実施が必要な場合は採用担当部署の事前承認を必須とします。
- ・オンライン面接においては、適切な録画・モニタリング等の管理を行います（応募者の同意を得た上で実施）。

(3) 応募者への案内と周知

応募者に対し、採用サイトや選考案内メール等において、本ガイドラインの趣旨および「応募者専用の相談窓口」を周知します。

6. 相談窓口および発生時の対応フロー

(1) 相談窓口の設置

応募者および社員からの相談・通報を受け付ける専用窓口を設置します。

- ・応募者向け相談窓口：[人事部 採用ハラスメント相談窓口 / jinji@naoshima-is.co.jp]
- ・受付方法：メール、電話等

(2) 対応手順（フロー）

① 受付・聞き取り

相談者（応募者）のプライバシーを守り、精神的負荷に配慮しながら事実関係の聞き取りを行います。

② 調査の実施

人事部（または調査委員会）は、当該社員および必要に応じて第三者から客観的な事実確認を行います。

③ 救済・不利益の解消（被害者への対応）

ハラスメント行為が確認された場合、応募者の選考結果に対する影響を再検証し、希望に応じて再選考・担当者の変更等の救済措置を行います。相談や通報をしたことを理由に、採用選考上で不利益な扱いを行うことは一切禁止します。

④ 行為者（社員）への措置

事実関係に基づき、就業規則に従って懲戒処分を含む厳正な措置を講じます。必要に応じて、今後の採用業務から即時外す措置をとります。

7. 再発防止と見直し

(1) 発生した事案の原因を追究し、選考プロセスや研修内容の改善を行います。

(2) 本ガイドラインは、法令の改正や社会情勢の変化に応じて、定期的に見直しを行います。

制定日：2026 年 10 月 1 日

担当部署：[業務企画部 / 採用担当]